厚別山本公園等維持管理業務特記仕様書

【特記事項】

厚別山本公園等の管理主体は、厚別区土木部維持管理課である。

通常業務の報告先、事業報告書及び四半期ごとの請求書の提出先となる。

1　厚別山本公園

(1)所在地　　厚別区厚別町山本 1065-1 ほか

(2)面積　　520,551 ㎡（最終告示予定面積）

（管理区域面積　令和６年度　　236,547 ㎡

令和７～10 年度　261,189 ㎡）

(3)管理区域 別図のとおり

(4)主な施設

ア　主な施設一覧（本業務区域内）

パークゴルフ場（36 ホール）、ビオトープ、大花壇、展望広場、遊戯広場、多目的広場、駐車場、令和７年度以降はアクションスポーツエリア追加

イ　造成工事と管理区域について

厚別山本公園においては、令和８年度全面整備完了を目指して造成事業が進められている。指定管理者制度導入当初には、未整備区域も存在するため、本業務の対象区域は造成工事の完了したパークゴルフ場、ビオトープ、駐車場、車両進入路、花壇、展望広場、遊戯広場、多目的広場としている。

管理事務所については、令和６年度の建築を予定しており、本業務では令和６年度までは、パークゴルフ受付棟を管理事務所として兼用する。また、スケートボード等の利用を想定したアクションスポーツエリア（無料）は、令和６年度に造成工事を行い、令和７年度供用開始を想定しており、令和７年度以降の管理区域に含まれている。

業務対象	業務対象		業務対象外
管理運営開始年年度	令和６年度から	令和７年度から	令和８年度以降供用開始予定
施設	パークゴルフ場、井戸ポンプ庫、ビオトープ、車両進入路、駐車場、大花壇、展望広場、遊戯広場、多目的広場、浄化槽（２か所）、トイレ	管理事務所、管理事務所横トイレ、アクションスポーツエリア、駐車場（管理事務所前）	南エリア

(5)有料施設の状況

料金区分は札幌市都市公園条例による。

ア　パークゴルフ場（36ホール）

(ｱ) 利用期間　4月20日～11月20日

(ｲ) 休業日　なし（平日毎日1コース整備につき閉鎖）

(ｳ) 利用時間　４月２０日～１１月　３日　午前８時～午後５時

１１月　４日～１１月２０日　午前８時～午後４時

(ｴ) 使用料　1回（18H）大人300円、子ども150円、高齢者210円

回数券(6枚綴り)大人1,500円、子ども750円、高齢者1,050円

(ｵ) 公認コースの申請

厚別山本公園のパークゴルフ場は札幌市の公園において、全市的な大会の開催が可能な規模として、山口緑地に並ぶ規模で整備している。

公園の利用の促進のために、日本パークゴルフ協会の公認コースとしており、必要な人員や備品の整備等を行い、公認コースとして維持すること。なお、公認コースの更新は、令和６年度春に行うこと。（５年毎更新）

(6)無料施設

施設名	開放期間	開放時間	特記事項
公園全体	4月中旬～11月下旬	7時～19時	冬期間及び夜間は閉鎖
ﾊﾟｰｸｺﾞﾙﾌ受付棟（仮の管理事務所）	4月中旬～11月下旬	8時00分～17時15分	閉館日：なし
駐車場	4月中旬～11月下旬	7時～19時	冬期間及び夜間は閉鎖
ビオトープ	4月中旬～11月下旬	7時～19時	

(7)公園トイレ　※全て冬期開放無

設置場所	多目的	面積・建築年度	便器数等	備考
パークゴルフ場西	1室	17㎡ H29年度	男：洋1小2手洗器1 女：洋2手洗器1	札厚62　ユニット型
パークゴルフ受付棟内	1室	H29年度	男：洋1小2手洗器1 女：洋2手洗器1	
遊戯広場	×	11㎡ R2年度	男：洋1小2手洗器1 女：洋2手洗器1	札厚63　ユニット型
多目的広場南	×	11㎡ R2年度	男：洋1小2手洗器1 女：洋2手洗器1	札厚64　ユニット型
管理事務所横	1室	R6年度	男：洋2小3手洗器2 女：洋4手洗器2	令和7年度から授乳室1室 男女ともﾍﾞﾋﾞｰﾁｪｱ1

(8)管理事務所

本公園の管理事務所は令和７年度に供用開始予定であるため、本業務期間内はパークゴルフ受付棟を管理事務所とし、業務を行う。

業務の内容は、パークゴルフの受付のほか、施設案内・来園者対応、苦情・要望対応、清掃（日常・定期）、施設の開閉等とする。

また、施設の案内・来園者対応については、公園利用者の利便性向上のため、公園利用者に対して公園施設や見どころの紹介、障がい者に対しては、障がいの程度にあわせたルート紹介、問い合わせ（公園概要、落し物、バス時刻、公園利用時間等）に対する対応を行うこと。

中央エントランス広場に設置される管理事務所など３棟の建物（令和７年度から共用開始）には、トイレの他、ラウンジや多目的ホールを備えているので、休憩場所の提供以外にも自主事業やイベント、地元団体の活動等の多様な利用方法を企画、運用していくこと。

(9)自然環境について

ア　ビオトープ

厚別山本公園のビオトープエリアについては、池、湿地、草地、樹林地で形成されており、それらの適切な維持管理が必要となる。今後の良好な自然環境の育成を目指し、平成 29 年度に本市によりビオトープ維持管理計画書を策定しており、これに基づき適切な維持管理に努めること。

イ　その他

厚別山本公園の周辺は、山本川や処理場用地の調整池等の水辺も存在しており、こうした周辺環境を意識して適切な環境保全に努めること。また、「厚別山本公園の管理運営にあたっての特記仕様書」に記載のコンセプト等に沿った維持管理を行うこと。

(10)処理場関連施設について

公園内に存在する下記の処理場関連施設については、本業務の管理対象施設に含まないが、下記に記載の内容について留意すること。

ア　ガス抜き管

埋設廃棄物から発生するガスを大気中に放出するために、公園内にガス抜き管が数基設置されており、処理場管理者によるガス濃度測定が定期的に行われる予定である。処理場管理者による測定に協力するとともに、損傷など与えないよう留意すること。

「最終処分場跡地形質変更に係る施行ガイドライン（環境省廃棄物最終処分場跡地形質変更に係る基準検討委員会）」に基づき、一定配慮がなされた施設建設や造成が行われ、ガス抜き管等が設置されているが、建物内やマンホール内において、労働安全衛生上や建築物における衛生的環境上確保について留意する必要がある。

面的に廃棄物埋立地表面の通気性を低下させるような利用を行う場合は、ガスが滞留し、健康を阻害したり、何らかの理由により点火し爆発することがないように、利用方法や仮設物等の形状に配慮すること。

イ　集水槽、圧送ポンプ、圧送管

土えん堤内部に溜まった汚水を排出するため、公園内に集水槽及び圧送ポンプが数基と、汚水を処理施設まで圧送するための圧送管が設置されている。処理場管理者による定期的な点検が行われる予定であるため、点検の際に協力すること。

ウ　土えん堤

廃棄物を埋設するため、公園敷地は土えん堤と呼ばれる盛土上に造成されている。土えん堤は処理場としての機能を維持するために必要な構造物であるため、維持管理にあたって損傷を与えないよう留意すること。

エ　検量所及び隣接処理場

厚別山本公園に隣接して、稼動中の処理場があり、公園北側には隣接処理場への廃棄物及び土砂の計量を行う検量所があるため、今後も継続して大型車両が通行する予定である。

オ　管理用通路

公園の外周には、処理場管理のために必要な管理用通路が整備されており、公園メインゲート付近で利用者との動線が交錯するため、留意すること。

また、公園利用者が管理用通路へ立ち入らないようにするため、交錯部には門扉が整備されており、処理場管理者の通行時以外は施錠されている。当該門扉については、処理場管理により開閉が行われるが、浄化槽や井戸ポンプ庫へのアクセスのため公園管理者が通行する際には処理場に連絡の上、利用すること。

東側第２進入路は、処理場管理用通路との接続があり、チェーン柵が整備されているので、公園利用者が管理用通路へ立ち入ることが無いようにすること。

カ　その他

その他、排水施設等については、本業務の対象となるもの以外は、処理場による管理となるが、上記ウに示す土えん堤の維持のために必要な緊急の対応については、本市職員と協議し対応を検討すること。

(11)除雪

本公園は冬期間閉鎖とする予定であるが、閉鎖までの間で降雪があった場合は、公園利用者が通行可能となるよう車両進入路及び駐車場の除雪を行うこと。また、公園閉鎖後の冬期間において車両進入路沿いの集水槽等の維持管理のため、処理場による除雪が行われる可能性があるため、進入路沿いにスノーポールの設置を行うこと。

(12)浄化槽

本公園は市街化調整区域内に造成される公園のため、トイレ等から発生する汚水については、えん堤下部に設けた浄化槽２基により処理し、山本川へ放流する。

浄化槽については定期的な点検が必要となるため、本業務内において点検・清掃等の維持管理を行うこと。また、期首・期末時に浄化槽の稼動と停止を行うこと。

【点検・作業内容】

①保守管理業務

・全機能点検

保守点検期間　4月20日～11月30日（7.5か月）想定

4月下旬：1回、5月～11月：月2回、全15回を想定

点検項目：機能及び作業状況、機器類の状況、スカム厚・汚泥厚

水質(色相、臭気、水温、PH、透視度、DO、放流水の残留塩素等)

・消毒薬剤補充（使用日数225日を想定）

次亜塩素酸ﾅﾄﾘｳﾑ　使用水量22m3/日、薬剤注入率20 mg/L、有効塩素量70%

・汚泥引抜き（1回を想定（状況により2回））

汚泥調整、清掃　前置担体流動槽：4.85m3、夾雑物除去層　：13.57m3

嫌気ろ床槽　：15.22m3、循環ろ過槽・消毒槽：3.69m3

3次処理担体ろ過槽：3.72m3

・3次処理薬剤補充（使用日数225日を想定）

凝集薬剤：ﾎﾟﾘ塩化ｱﾙﾐﾆｳﾑ（PAC）

使用水量22m3/日、薬剤注入率50 mg/L、PAC比重：1.2

中和薬剤：水酸化ﾅﾄﾘｳﾑ（NaOH）

水酸化ﾅﾄﾘｳﾑ（NaOH）25%、薬品計画消費量：3L/日

②法定検査対応

・定期検査「法11条検査」（外観検査・水質検査・書類検査）

③報告書作成

・建築保全業務共通仕様書（国交省）、建築基準法、環境省関係浄化槽法施行規則、浄化槽法定検査判定ｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝ（環境省）に基づいた検査報告書。

・点検記録、並びに各薬剤注入記録。

・水質検査等の取りまとめ。

(13)井戸ポンプ庫

公園内の散水用途、及びビオトープ内の池への給水源として、えん堤下部に井戸及び井戸ポンプ庫を整備している。井戸ポンプでくみ上げた井戸水は受水槽に供給され、圧送ポンプにより公園内へ配水している。

井戸水は、各散水栓、ビオトープ池に接続されるほか、各トイレの洗浄水に使用されている（トイレの手洗い水は上水）。

井戸水の使用にあたっては、地下水環境の保全のため、井戸ポンプ庫内に設置されているメーターを毎月検針し、年度単位で取りまとめの上、札幌市環境局環境対策課へ報告すること。また、期首・期末時に井戸ポンプの稼動と停止を行うこと。

(14)循環ポンプ

パークゴルフ場の西側に整備されている池には、ビオトープへの循環水の供給のため循環ポンプが整備されている。期首・期末時のポンプの稼動と停止を行うほか、適切な保守に努めること。

(15)第２進入路

公園東側に整備されており、イベント等でメインゲート付近の車両混雑が予想される場合の使用を想定している。１車線となっている為、イベント時に使用の際は、午前は上り方向（入場）の通行とし夕方は下り方向（退場）の通行等が想定されるが、公園利用者に進行方向を分かり易く告知すること。また、一方通行路として使用する際は、進行方向の掲示や逆方向からの侵入防止を行うこと。

(16)備品

札幌市が備え付ける備品は、別紙１の「札幌市が貸与する車両及び物品」に記載されているものとし、指定管理者に無償で貸与するものとする。

(17)電気料金及び水道料金

管理区域内にかかる電気代は、札幌市にて別途支払いを行う。

遊戯広場・多目的広場・中央エントランス広場の区域にかかる水道代は、札幌市にて別途支払いを行う。

厚別山本公園の管理運営にあたっての特記仕様書

厚別山本公園造成事業を進めるにあたっては、公園の整備や管理に係るコンセプトを掲げており、ハードの整備とともに、ソフトの充実化をすすめることとしている。

こうしたことを踏まえて、本公園の管理運営については、本公園の特性を十分に理解し、本仕様に基づき公園管理運営を進めることとする。

1　公園のコンセプト

平成22年度に実施した基本計画策定時には、多様な市民参加の場を設け、主に「多様な生態系を生み出す」、「利用度と自然度のバランス」、「エコロジカルな取り組み」という3つの市民意見を得て、本公園のコンセプトを『みどり環境づくりのシンボルとなる公園』と定めている。

コンセプトの実行にあたっては、人とみどり環境が関われる場づくり（ハード・空間）と仕組みづくり（ソフト・アクティビティ）が必要であるため、公園の管理運営についても、上記のコンセプトを踏まえたうえで行うこと。

※みどり環境…樹木や自然環境だけでなく、みどりに関わる人や生活も含めた環境。

また、上記のコンセプトを受け、本業務の各エリアについては下記のような考えの下整備を行っており、本公園の管理運営にあたっては、下記の考えも踏まえたうえで行うこと。

【公園全体】

・みどりの道を境に西側を利用の軸、東側を観賞の軸としてとらえ整備している。

・利用の軸では自然度の高いビオトープから展望広場に向かって緑のベクトルを形成する。展望広場をはさんで南側には多目的広場、遊戯広場を整備し遊びのベクトルを形成する。

・観賞の軸では自然度の高いビオトープから大花壇にむかって園芸的な種となるよう花のベクトルを形成する。

【ビオトープ】

・厚別山本公園のコンセプトの要素のひとつである「多様な生態系を生み出す」ことを実現するための場としてビオトープを整備しており、防風林、外周環境林、草地、湿地、開放水面からなる自然環境を創造する。

・厚別山本公園内において、最も自然度の高い空間を目指すが、公園として整備する以上、人為的な維持管理は必要不可欠であり、利用者の安心・安全や良好な景観を維持する等、「利用度と自然度のバランス」を意識して維持管理を行う。

【大花壇】

・展望広場との接点に設けた広場を中心に、園芸草花（Horticultual Flowers）、野草草花（Natural Flowers）、造成地に咲く草花（Native Flowers）を整備し、広場に向かうほど園芸的な種を、広場から離れるほど野性的な種となるよう計画している。

・園芸草花は、派手やかな種類を主として、来園者を高揚させ、小さな子どもにもわかるような魅力がある花壇とする。

・野草草花は、一見控えめな花姿であるが、緑の野の中に楚々とした花々がみられる北

海道らしさを感じさせる花壇とする。
・造成地に咲く草花は、造成後の荒地に根付き、花を咲かせる植物群で、経年の自然遷移を観察できる場所とする。
・本公園の北側約２㎞では、環境局施設管理課にて土壌改良材を無償提供し造成工事等でも使用している。大花壇の土作りに活用する場合は、厚別土木センターに協議の上で受け取りに行くこと。また、井戸水を利用した散水栓が配置されているので、破損しないように注意しつつ有効活用すること。
【展望広場】
・展望広場は、山本地区が湿地、農地、ゴミ処理場となり自然度が限りなくゼロに近づいた環境を、厚別山本公園の整備により、未来に向かって向上させていくという考えのもと、“０（ゼロ）”をかたどった形で整備している。
・展望広場を中心にして、大地から盛り上がる丘がみどり環境づくりの広がりを構築していくと共に、人の流れが「緑」「花」「遊び」のベクトルによって展望広場に集まり、更に各施設へ広がっていくことをイメージしている。

２　市民とみどりの関わりの仕組み
公園利用者が、厚別山本公園で展開されるみどり環境と多様な関係構築を図っていくためには、公園造成により整備される「場（ハード・空間）」と管理者により実行される「仕組み（ソフト・アクティビティ）」が必要である。
本業務での「場」となり得る空間として、パークゴルフ場、ビオトープ、大花壇、展望広場、遊戯広場等が上げられる。これらの「場」を活用し、「仕組み」として多様なアクティビティを企画、運用していくこと。

３　園内管理
・ビオトープエリアについては、策定されているビオトープ維持管理計画書に基づいた自然環境の点検、維持管理、育成等を行うこと。
・大花壇エリアについては、本仕様に基づいて維持管理を行うことを基本とするが、良好な景観を維持するために必要な作業を行うこと。
・自然環境の維持管理については、不確定要素を多く含むため、計画外の作業が必要になった場合も柔軟に対応すること。

４　情報発信
・園内掲示板、パークゴルフ受付棟等を活用し、公園の季節ごとの自然情報やイベント等を積極的に情報発信すること。
・隣接エリアで行われる造成工事の情報提供についても、協力すること。

５　専門技術者の配置
・管理事務所の人員配置においては、上記業務を確実に履行できるよう、臨時的な雇用ではない経験豊富な技術者を１名以上配置すること。

2　もみじ台緑地（野津幌川緑地一部含む）

(1) 所在地　厚別区厚別町下野幌 27-39 他、下野幌テクノパーク 1～2 丁目
もみじ台東 2・4・6・7 丁目、もみじ台南 1・3・5～7 丁目
もみじ台西 1～3・5・7 丁目、もみじ台北 1～3 丁目

(2) 面　積　401,230 ㎡（野津幌川緑地一部含む）

(3) 管理区域　別図のとおり

(4) 主な施設　野球場、庭球場、陸上競技場、パークゴルフ場、管理事務所ほか

(5) 有料施設

ア　野球場

(ｱ) 利用期間　4 月 29 日～11 月 3 日

(ｲ) 休 業 日　なし

(ｳ) 利用時間　4 月 29 日～ 8 月 31 日　午前 5 時～午後 7 時
9 月 1 日～ 9 月 30 日　午前 5 時～午後 6 時
10 月 1 日～11 月 3 日　午前 5 時～午後 5 時

(ｴ) 使 用 料　1 時間 1,200 円
（使用時間が単位時間に満たない場合であっても、当該単位時間どおり使用したものとみなす。以下各野球場、各庭球場、陸上競技場において同じ。）

イ　硬式庭球場（7 面・軟式も利用可）

(ｱ) 利用期間　4 月 29 日～11 月 3 日

(ｲ) 休 業 日　なし

(ｳ) 利用時間　4 月 29 日～ 8 月 31 日　午前 7 時～午後 7 時
9 月 1 日～ 9 月 30 日　午前 7 時～午後 6 時
10 月 1 日～11 月 3 日　午前 7 時～午後 5 時

(ｴ) 使 用 料　1 時間 640 円

ウ　陸上競技場（1 周 250m）

(ｱ) 利用期間　4 月 29 日～11 月 3 日

(ｲ) 休 業 日　なし

(ｳ) 利用時間　4 月 29 日～ 8 月 31 日　午前 7 時～午後 7 時
9 月 1 日～ 9 月 30 日　午前 7 時～午後 6 時
10 月 1 日～11 月 3 日　午前 7 時～午後 5 時

(ｴ) 使 用 料　1 面 1 時間 1,200 円

(6) 無料施設　開放期間については降雪・積雪の状況により変更する場合がある。

駐車場名の後ろの()内は、近接する公園施設

施設名	開放期間	開放時間	特記事項
パークゴルフ場 カッコウコース	4月下旬～11月上旬 定休日 カッコウコース 月曜日 南1丁目コース 火曜日 野津幌川緑地コース 水曜日	午前7時 ～日没 ※ｶｯｺｳｺｰｽは午前8時～日没	冬期間閉鎖 開放期間・定休日等については区内パークゴルフ同好会との調整により決定。 コースごとに維持管理に協力する同好会が組織されている。
パークゴルフ場 南1丁目コース			
パークゴルフ場 野津幌川緑地コース			
庭球場（テニスコート）（軟式2面）もみじ台西3丁目	4月中旬～11月下旬	終日	冬期間閉鎖
庭球場（テニスコート）（軟式2面）もみじ台南6丁目	4月中旬～11月上旬	終日	冬期間閉鎖
駐車場(野球場など) もみじ台北3丁目	4月中旬～11月上旬	団体の施設利用時間に合せる	左記の期間以外は除雪センターとして使用する
駐車場(テニスコート) 下野幌ﾃｸﾉﾊﾟｰｸ2丁目	4月中旬～11月上旬	終日	左記の期間以外は雪堆積場の管理車両用として使用する場合がある
駐車場（PGカッコウ） もみじ台南7丁目	4月中旬～11月上旬	終日	冬期間閉鎖
駐車場(PG南1丁目コース) もみじ台西7丁目	4月中旬～11月上旬	終日	冬期間閉鎖
駐車場(PG野津幌川緑地コース) もみじ台西5丁目	4月中旬～11月上旬	終日	冬期間閉鎖

(7) 公園トイレ　※全て冬期開放無

設置場所	型	多目的	便器数等	摘　要
西側自転車広場 もみじ台西7丁目	C S61年度	×	男：和1小2手洗器1 女：和2小1手洗器1	札厚21 8.7㎡
東側野球場 もみじ台北3丁目	E S63年度	×	男：和1小1 女：和1(共用)手洗器1	札厚27 5.2㎡
東側テニスコート 下野幌ﾃｸﾉﾊﾟｰｸ2丁目	C H9年度	×	男：和1小2手洗器1 女：和2小1手洗器11	札厚48 8.7㎡
南側カッコウコース もみじ台南6丁目	新C H14年度	1室	男：和1小2手洗器1 女：和1小1手洗器1	札厚54、18.2㎡ 下水ﾎﾟﾝﾌﾟｱｯﾌﾟ
南側南1丁目コース もみじ台南1丁目	新E H16年度	1室	男女共用側： 和1小1　手洗器1	札厚57 10.5㎡
もみじ台管理事務所内 もみじ台北3丁目	H28年度	1室	男女：多目的のみ	

※公便番号54のトイレについては、4年に一度ポンプの点検整備を実施すること。
※厚別区土木部と協議の上実施すること。

(8) 運動施設予約・受付

もみじ台緑地、青葉中央公園、大谷地流通団地東側緑地の3公園の運動施設予約・受付業務を全てもみじ台緑地管理事務所にて行うこと。

(9) 管理事務所

もみじ台緑地管理事務所は、管理事務所としてだけではなく、公園利用促進に資するような活動の場、情報発信の場として活用すること。

(10) 除雪センターとしての使用

もみじ台北3丁目の駐車場一部を、冬期間（11月下旬から3月下旬）は除雪センター及びその駐車場として使用する。

(11) 雪たい積場としての使用

もみじ台南5丁目（9,073㎡）、下野幌テクノパーク1～2丁目（3,753.5㎡）の場所については11月下旬から6月下旬まで札幌市の雪たい積場として使用する場合がある。また、下野幌テクノパーク2丁目の駐車場についても12月下旬から4月下旬まで雪たい積場の管理車両用駐車場として使用する場合がある。

(12) パークゴルフ場維持管理

3箇所のパークゴルフ場にはそれぞれ同好会が組織されており、公園管理者が実施する回数を超えた草刈を行っており、更に芝生の維持作業（施肥、灌水、補修）、利用調整等を行なっている。同好会での維持作業に必要となる肥料、土、生芝等については適宜必要数量を支給すること。

野津幌川緑地コースについては期間中仮設トイレを2基設置し、その清掃を行なうこと。

3箇所のパークゴルフ場の芝生維持のため、必要に応じて春先の施肥、終了後の目土等を行なうこと。

(13) 老人農園

老人農園（厚別区もみじ台西１丁目２番、面積 2,900 ㎡）については、特別な場合がない限り、厚別区保健福祉部保健福祉課の申請に基づき厚別区土木部より、当該老人農園を分区園として公園施設設置許可としているため、管理区域からは除外する。管理については、申請者が行うものとする。現在も申請・管理がなされているが、老人農園として許可申請がされなくなった場合は、その取扱いについては別途協議することとする。

(14) 備品

札幌市が備え付ける備品は、別紙１の「札幌市が貸与する車両及び物品」に記載されているものとし、指定管理者に無償で貸与するものとする。

3　大谷地流通団地東側緑地

(1) 所在地　　厚別区厚別中央3～4条2丁目、5条1丁目

(2) 面　積　　34,099㎡

(3) 管理区域　別図のとおり

(4) 主な施設　野球場、庭球場他

(5) 有料施設の状況

ア　野球場

(ｱ) 利用期間　4月29日～11月3日

(ｲ) 休 業 日　なし

(ｳ) 利用時間　4月29日～ 8月31日　午前5時～午後7時
9月 1日～ 9月30日　午前5時～午後6時
10月 1日～11月 3日　午前5時～午後5時

(ｴ) 使 用 料　1時間1,200円

イ　硬式庭球場（2面）

(ｱ) 利用期間　4月29日～11月3日

(ｲ) 休 業 日　なし

(ｳ) 利用時間　4月29日～ 8月31日　午前7時～午後7時
9月 1日～ 9月30日　午前7時～午後6時
10月 1日～11月 3日　午前7時～午後5時

(ｴ) 使 用 料　1時間640円

(6) 無料施設

施設名	開放期間	開放時間	特記事項
駐車場 （野球場など）	4月中旬～11月上旬 降雪・積雪の状況により 変更する場合がある。	終日	冬期間閉鎖

(7) 公園トイレ　※冬期開放無

設置場所	型	多目的	便器数等	摘　要
野球場	新E H23年度	1室	男：和1小1手洗器1 女：多目的と共用	札厚16 10.5㎡

(8) 運動施設予約・受付等業務

運動施設予約・受付業務等業務は、もみじ台緑地管理事務所にて行うこと。

(9) 落葉ステーション管理

施設のうち横壁は木製なので、腐食が無いか適宜確認し、必要に応じて落ち葉の撹拌を行い堆肥化を促進すること。

(10) 備品

札幌市が備え付ける備品は、別紙1の「札幌市が貸与する車両及び物品」に記載されているものとし、指定管理者に無償で貸与するものとする。

4　青葉中央公園

(1) 所在地　　厚別区青葉町5丁目

(2) 面　積　　84,198㎡

(3) 管理区域　別図のとおり

(4) 主な施設　庭球場、自由広場、ウォータースライダーほか

(5) 有料施設

ア　硬式庭球場（2面、うち1面は軟式用としても貸出しを行う）

(ｱ) 利用期間　4月29日～11月3日

(ｲ) 休 業 日　なし

(ｳ) 利用時間　4月29日～ 8月31日　午前7時～午後7時
　　9月 1日～ 9月30日　午前7時～午後6時
　　10月 1日～11月 3日　午前7時～午後5時

(ｴ) 使 用 料　1時間640円

(6) 無料施設

施設名	開放期間	開放時間	特記事項
駐車場	4月10日～11月30日 降雪・積雪の状況により変更する場合がある。	午前7時 ～午後8時	冬期間閉鎖 開放期間については、鍵開閉を行う。
自由広場	4月下旬～11月上旬	終日	
ウォータースライダー	7月～8月（50日間）	午前9時30分 ～午後4時30分	左記の開放期間以外は閉鎖。

※ ウォータースライダーの開放前に機械設備などの点検を実施すること。

※ ウォータースライダーのろ過機については、4年に一度ろ過材の交換を検討し、厚別区土木部と協議の上実施すること。

(7) 公園トイレ　※駐車場（西出入口）のみ冬期開放

設置場所	型	多目的	便器数等	摘　要
駐車場 （西出入口）	C H1年度	×	男：和1小2手洗器1 女：和2小1手洗器1	札厚28 8.7㎡
ウォータースライダー	C H2年度	×	男：和1小2手洗器1 女：和2小1手洗器1	札厚32 8.7㎡
駐車場 （中央）	N H22年度	1室	多目的のみ	札厚60 5.2㎡

(8) 運動施設予約・受付等業務

公園内の運動施設の予約・受付等業務は、もみじ台緑地管理事務所にて行うこと。

(9) 花壇及び落葉ステーション管理

施設のうち横壁は木製なので、腐食が無いか適宜確認し、必要に応じて落ち葉の攪拌を行い堆肥化を促進すること。

地元住民団体による花壇管理が行なわれおり、その際に落ち葉ステーションの堆肥が有効活用されている。管理・運営については、厚別区土木部、青葉まちづくりセンターなどと協議し適切に行うこと。

(10) 管理事務所、倉庫（青葉中央公園北東部）

上記の２棟については、管理対象施設である。管理事務所建物は、管理事務所としては使用しないが、地元団体がホタルの観察会などで利用しているので、活動の場を提供すること。倉庫については、厚別区土木部、青葉まちづくりセンター、指定管理者の３者で管理用資材等の保管に使用している。

(11) 備品

札幌市が備え付ける備品は、別紙１の「札幌市が貸与する車両及び物品」に記載されているものとし、指定管理者に無償で貸与するものとする。

別紙１

○札幌市が貸与する車両及び物品【備品台帳】

厚別山本公園

NO.	貸与物品名	貸与数量	加除	備考
1	万能スプリンクラー	7		
2	リサールホース10m	4		
3	リサールホース20m	3		
4	物置	2		
5	事務机	3		
6	ミーティングテーブル	1		
7	事務いす	3		
8	棚	7		
9	更衣ロッカー	2		W600　二人用
10	傘たて	1		
11	吸水マット	3		
12	ベンチ	4		
13	掲示板	1		
14	パンフレットラック	1		
15	金庫	1		
16	消火器	2		
17	掛時計	2		
18	18人用コインロッカー	1		
19	ホワイトボードパーティション	1		
20	消火器スタンド	2		
21	ブラインド、ロールスクリーン	1		受付棟内一式
22	上置き両開き書庫	1		
23	下置き3枚引き違い書庫	1		
24	月予定表	1		
25	手提げ金庫	1		
26	キーﾎﾞｯｸｽ	1		
27	スタッキングチェア	4		
28	金庫台	1		
29	ｽﾃﾝﾚｽﾎｰﾙｶｯﾌﾟ	36		
30	カップ抜き	2		
31	スチール製ホールカッター	2		
32	抽選器	4		9h毎
33	ボールスタンド	4		A-3、B-1、C-2、D-9
34	OBネット	800		
35	ネット用ポール	546		@1.5m
36	OB杭	320		
37	コース案内サイン	36		
38	バンカーレーキ	20		
39	乗用3連リールモア	1		
40	乗用3連ロータリーモア	1		
41	刈り払い機	2		
42				
43				
44				
45				
46				
48				
49				

○札幌市が貸与する車両及び物品【備品台帳】

別紙１

もみじ台緑地

NO.	貸与物品名	貸与数量	加除	備考
1	物置	1		
2	所長用机	1		
3	所長用椅子	1		
4	事務用椅子	2		
5	更衣ロッカー	2		
6	両開き書庫	3		
7	キャビネット	3		
8	会議テーブル	12		
9	ミーティングチェア	24		
10	チェア用台車	1		
11	PC用平デスク	2		
12	ワゴン	2		
13	ビジネスキッチン	1		
14	多目的デスク	1		
15	講演台	1		
16	ホワイトボード	1		
17	パンフレットラック	1		
18	金庫	1		
19	掃除機	1		
20	かさ立て	1		
21	ブラインド	6		
22	カーテン	3		
23				
24				
25				
26				
27				
28				

別紙 1

○札幌市が貸与する車両及び物品【備品台帳(鍵台帳)】

【(1)直接的に公園施設の施錠等に係る鍵】

No.	公園名	施設名	詳細	本数	メーカー名	加除	備考
1	もみじ台緑地	管理事務所	管理事務所マスター	[redacted]			
2	もみじ台緑地	管理事務所	ポーチ1				
3	もみじ台緑地	管理事務所	ポーチ2				
4	もみじ台緑地	管理事務所	書庫				
5	もみじ台緑地	管理事務所	多目的室				
6	もみじ台緑地	トイレ	シャッター				
7	大谷地流通団地東側緑地	トイレ	シャッター				
8	大谷地流通団地東側緑地	トイレ	機械室				
9	青葉中央公園	トイレ	扉				
10	青葉中央公園	管理事務所	玄関				
11	青葉中央公園	管理事務所	2F倉庫				
12	青葉中央公園	スライダー	機械室				
13	共通	トイレ	機械室マスター				
14	共通	電気関係	分電盤				
15	共通	電気関係	分電盤				
16	共通	電気関係	分電盤				
17	共通	電気関係	分電盤				
18	厚別山本公園	パークゴルフ受付棟	トイレ共通				
19	厚別山本公園	トイレ	シャッター				
20	厚別山本公園	トイレ	トイレブース非常解除キー				
21	厚別山本公園	井水ポンプ庫					
22	厚別山本公園	浄化槽(第1)	ブロワーボックス				
23	厚別山本公園	倉庫	シャッター				
24	厚別山本公園	門扉					
25	厚別山本公園	循環ポンプ	分電盤				
26	厚別山本公園	トイレ	シャッター				
27	厚別山本公園	トイレ	トイレブース非常解除キー				
28	厚別山本公園	浄化槽(第2)	ブロワーボックス				
29							
30							
31							
32							
33							
34							
35							
36							

(集計)

	公園名	鍵箇所数	加除	本数
	もみじ台緑地	6		[redacted]
	大谷地流通団地東側緑地	2		
	青葉中央公園	4		
	共通	5		
	厚別山本公園	11		
	合計	28		

【(2) (1)以外の施設、設備および場所に係る鍵(主に消耗品としての南京錠等)】

No.	公園名	施設名	詳細
1	もみじ台緑地	駐車場3箇所	南京鍵

別紙２

維持管理基準表

「厚別山本公園等」

年間維持管理計画表

厚別区　　施設名　厚別山本公園（令和6年度～令和10年度）

管理項目	管理内容	規模・単	年回数	実施月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備　考
基本管理	日常巡視	1式	33回	4～11月	←	→	→	→	→	→	→	→					
	定期巡視	1式	12回	通年	←	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
	来園者対応窓口	1式	215回	4～11月		←	→	→	→	→	→	→					
	有料施設受付受付	1式	215回	4～11月		←	→	→	→	→	→	→					
園内一般部	清掃A	236,547㎡	16回	4～11月		←	→	→	→	→	→	→					
	清掃B	236,547㎡	1回	4月	↔												
	清掃C	236,547㎡	1回	10、11月							↔	→					
	草刈B	16,679㎡	3回	5～10月		←	→	→	→	→	→						園路沿い等
	草刈D	21,426㎡	2回	5～10月		←	→	→	→	→	→						えん堤
	草刈M	22,141㎡	2回	5～10月		←	→	→	→	→	→						環境外周林等
	花壇除草B	248㎡	2回	5～10月		←	→	→	→	→	→						北ｴﾝﾄﾗﾝｽ広場等
	公園樹木管理（剪定等）	1式	適宜														
	水飲台冬囲いA	4箇所	1回	4、11月	↔							↔					設置・撤去
	遊器具冬囲い	10基	1回	4、11月	↔							↔					設置・撤去
																	（ﾌﾞﾗﾝｺ，伝声管，ﾁｭｰﾌﾞ滑台）
	トラフ清掃	4,391m	1回	5～10月		←	→	→	→	→	→						
	桝清掃（2型溜桝）	49箇所	1回	5～10月		←	→	→	→	→	→						総数245箇所
	桝清掃（点在）	6箇所	1回	5～10月		←	→	→	→	→	→						総数27箇所
	水路清掃（遊水路清掃B）	840㎡	2回	5～10月		←	→	→	→	→	→						
	スノーポール設置撤去	100本	1回	4月、11月	↔							↔					設置・撤去
	ゲート開閉	2箇所	215回	4～11月		←	→	→	→	→	→	→					毎日
パークゴルフ場	期首・期末作業	1式	1回	4,11月	↔							↔					ネット設置・撤去等
	草刈F																
	ﾌｪｱｳｪｲ（A,Bｺｰｽ）	5,100㎡	26回	4～11月		←	→	→	→	→	→	→					
	ﾌｪｱｳｪｲ（C,Dｺｰｽ）	5,200㎡	26回	4～11月		←	→	→	→	→	→	→					
	ﾗﾌ（A,Bｺｰｽ）	8,600㎡	13回	4～11月		←	→	→	→	→	→	→					
	ﾗﾌ（C,Dｺｰｽ）	8,500㎡	13回	4～11月		←	→	→	→	→	→	→					
	施肥	27,400㎡	2回	4～11月		←	→	→	→	→	→	→					
	目土かけ	27,400㎡	1回	4～11月		←	→	→	→	→	→	→					
	散水	1式	20回	4～11月		←	→	→	→	→	→	→					芝生状況により実施
	バンカー均し	380㎡	1回	4月	↔												
	エアレーション	27,400㎡	1回	4月	↔												
	樹木剪定	1式	適宜														
	寄植刈込A	510㎡	1回	5～10月		←	→	→	→	→	→						
	高木冬囲いA	28本	1回	4、11月	↔							↔					設置・撤去
	低木冬囲いD	2,360本	1回	4、11月	↔							↔					設置・撤去
	低木冬囲いE	192本	1回	4、11月	↔							↔					設置・撤去
	公認申請（更新）	1式	1回/5年	4月	↔												令和６年度春のみ（５年毎更新）
ビオトープ	草刈A（下草刈り）	10,120㎡	1回	5～10月		←	→	→	→	→	→						高密度植栽エリア
	草刈A（下草刈り）	6,500㎡	2回	5～10月		←	→	→	→	→	→						低密度植栽エリア
	草刈A（園路沿い）	850㎡	3回	5～10月		←	→	→	→	→	→						
	湿地除草（花壇除草C）	1,260㎡	2回	5～10月		←	→	→	→	→	→						
	巡回・点検（点検結果を受けての対応検討・軽微な作業含む）	1式	33回	4～11月		←	→	→	→	→	→	→					

管理項目	管理内容	規模・単	年回数	実施月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備　考
大花壇	土壌耕起	1,910㎡	4回	4、7、11月													
	播種	1,910㎡	2回	5、8月													刈り取り含む
	施肥	1,910㎡	4回	5～10月													
	除草C	5,720㎡	4回	6～9月													
	追播	1,080㎡	1回	5月													
	草刈B	10,150㎡	4回	5～10月													
展望広場	草刈B	6,000㎡	4回	5～10月													
	高木冬囲いA	12本	1回	4、11月													
	寄植刈込A	131㎡	1回	5～10月													設置・撤去
	低木冬囲いD	255本	1回	4、11月													
	低木冬囲いE	402本	1回	4、11月													設置・撤去
遊戯広場	草刈Ⅰ	7,795㎡	5回	5～10月													設置・撤去
	高木冬囲いA	21本	1回	4、11月													
	低木冬囲いD	31本	1回	4、11月													設置・撤去
遊戯施設	遊器具点検	1式	2回	4・7月													設置・撤去
	遊器具修繕	1式	随時														園内休養施設等も含む
多目的広場	草刈Ⅰ	13,916㎡	5回	5～10月													園内休養施設等も含む
	高木冬囲いA	12本	1回	4、11月													
	低木冬囲いD	24本	1回	4、11月													設置・撤去
	低木冬囲いH	2本	1回	4、11月													設置・撤去
トイレ管理	公園トイレ清掃	4棟	週2回程度	4～11月													設置・撤去
	同上施設点検・修繕	4棟	週2回程度	4～11月													受付棟内トイレ含む
	同上開栓・閉栓	4棟	1回	4・11月													受付棟内トイレ含む
照明灯管理	照明灯修繕	61箇所	随時														受付棟内トイレ含む
	不点調査	61箇所	随時														
機械設備管理	浄化槽点検	2箇所	15回	4～11月													
	浄化槽稼動・停止	2箇所	1回	4、11月													月1回以上
	ポンプ点検	4箇所	9回	4～11月													
	ポンプ稼動・停止	4箇所	1回	4、11月													井戸メーターの観測

厚別区　　施設名　厚別山本公園（令和7年度～令和10年度）

管理項目	管理内容	規模・単	年回数	実施月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備　考
園内一般部	清掃A	24,642㎡	16回	4～11月													
	清掃B	24,642㎡	1回	4月													
	清掃C	24,642㎡	1回	10、11月													
	草刈M	4,691㎡	2回	5～10月													
	トラフ清掃	31m	1回	5～10月													環境外周林
	桝清掃（2型溜桝）	10箇所	1回	5～10月													
	水飲台冬囲いA	1箇所	1回	4、11月													総数39箇所
中央エントランス広場	ｱｸｼｮﾝｽﾎﾟｰﾂｴﾘｱ清掃A	3,900㎡	215回	4～11月													設置・撤去
	草刈Ⅰ	3,974㎡	5回	5～10月													毎日・2箇所
	低木冬囲いE	70本	1回	4、11月													
トイレ管理	公園トイレ清掃	1棟	週2回程度	4～11月													設置・撤去
	同上施設点検・修繕	1棟	週2回程度	4～11月													管理事務所横トイレ
	同上開栓・閉栓	1棟	1回	4・11月													管理事務所横トイレ
照明灯管理	照明灯修繕	9箇所	随時														管理事務所横トイレ
	不点調査	9箇所	随時														

年間維持管理計画表

厚別区　　施設名　もみじ台緑地（野津幌川緑地一部含む）

管理項目	管理内容	規模・単	年回数	実施月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備　考
基本管理	日常巡視	1式	33回	4～11月													
	定期巡視	1式	12回	通年													
園内清掃	清掃A	186,000㎡	14回	4～11月													拾い集め清掃
	清掃B	213,000㎡	1回	4月													春清掃
	清掃C	83,000㎡	2回	10～11月													落ち葉清掃
	トラフ清掃	1,910m	1回	随時													
	桝清掃	14箇所	1回	随時													
芝生管理	草刈B	104,300㎡	3回	5･7･9月													東側緑地
	草刈C	17,760㎡	2回	6･9月													ﾊﾟｰｸｺﾞﾙﾌ場･野球場・陸上競技場
	草刈E	27,760㎡	6回	5～10月													
植栽管理	生垣刈込A	150m	2回	7・9月													東側・南側・西側
	寄植刈込	20㎡	1回	6月													野津幌川緑地
	公園樹木管理	50本	随時														
	花壇管理	47㎡	2回	6・8月													除草（野津幌川緑地・野球場横・管理事務所前）
	PG場芝生張替	200㎡	随時														
	樹木整枝	29本	随時														
サービス施設	水飲台開栓・閉栓	9箇所	1回	4・11月													
トイレ設置	野津幌川緑地コース仮設トイレ設置・撤去	2棟	1回	4月下～11月上													リース対応
トイレ管理	野津幌川緑地コース仮設トイレ清掃	2棟	27回	4月下～11月上													汲取り等管理含む
	公園トイレ清掃	6棟	週2回程度	4～11月													もみじ台緑地管理事務所含む
	同上施設点検・修繕	6棟	週2回程度	4～11月													もみじ台緑地管理事務所含む
	同上開栓・閉栓	6棟	1回	4・11月													もみじ台緑地管理事務所含む
遊戯施設	遊器具点検	1式	2回	4・7月													休養施設等も含む
	遊器具修繕	1式	随時														休養施設等も含む
	砂場管理	10㎡	1回	4月													砂補給・敷き均し
照明灯管理	照明灯修繕	1式	随時														ランプ・カバー取替等
	不点調査	1回	随時														
冬期準備	樹木冬囲い	9,742本		11月													撤去含む
	水飲台冬囲い	9基		11月													撤去含む
特殊管理	野球場整備	1箇所	16回	4～10月													ｸﾞﾗﾝﾄﾞ整備、土補給含む、ﾊﾞｯｸﾈｯﾄの開閉
	ﾃﾆｽｺｰﾄ整備（ｵﾑﾆｺｰﾄ）	7面	1回	4月													春清掃（水洗）・砂補給含む、東側7面
	ﾊﾟｰｸｺﾞﾙﾌ場芝生目土	12,300㎡	1回	11月													ﾊﾟｰｸｺﾞﾙﾌ場3箇所
	ﾊﾟｰｸｺﾞﾙﾌ場芝生施肥	12,300㎡	1回	5月													ﾊﾟｰｸｺﾞﾙﾌ場3箇所
	防球ネット設置撤去	570m	1回	4・11月													ﾊﾟｰｸｺﾞﾙﾌ場3箇所
	有料施設受付	1式	217日	4/1～11/3													管理事務所にて対応
	カラスの巣撤去	1式	随時														高所作業車
	ハチの巣撤去	1式	随時														
	注意看板設置	1式	随時														ラミネート簡易看板
	セキュリティ管理	1式	217日	4/1～11/3													機械警備
	無料テニスコート管理（クレイ）	1式	随時	4～11月													利用調整　西側と南側で4面
	圃場管理	1式	随時	4～11月													刈草等の搬入、堆肥化

年間維持管理計画表

厚別区　　施設名　大谷地流通団地東側緑地

管理項目	管理内容	規模・単	年回数	実施月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備　考
基本管理	日常巡視	1式	33回	4～11月	←	―	―	―	―	―	―	→					
	定期巡視	1式	12回	通年	←	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	→	
園内清掃	清掃A	34,000㎡	14回	4～11月	←	―	―	―	―	―	―	→					拾い集め清掃
	清掃B	34,000㎡	1回	4月	↔												春清掃
	清掃C	34,000㎡	2回	10～11月							←	→					落ち葉清掃
	トラフ清掃	150m	1回	随時													
	桝清掃	4箇所	1回	随時													
芝生管理	草刈B	19,000㎡	3回	5･7･9月		←	―	―	―	→							
	草刈E	5,600㎡	6回	5～10月		←	―	―	―	―	→						野球場
植栽管理	公園樹木管理	1式	随時														
	寄植刈込	50㎡	1回	6月			↔										
	樹木整枝	25本	随時														
サービス施設	水飲台開栓・閉栓	2箇所	1回	4・11月	↔							↔					
トイレ管理	公園トイレ清掃	1棟	週2回程度	4～11月	←	―	―	―	―	―	―	→					
	同上施設点検・修繕	1棟	週2回程度	4～11月	←	―	―	―	―	―	―	→					
	同上開栓・閉栓	1棟	1回	4・11月	↔							↔					
遊戯施設	遊器具点検	1式	2回	4・7月	↔			↔									休養施設等も含む
	遊器具修繕	1式	随時														休養施設等も含む
照明灯管理	照明灯修繕	1式	随時														
	不点調査	1回	随時														ランプ・カバー取替等
冬期準備	樹木冬囲い	634本		11月								↔					撤去含む
	遊器具冬囲い	1基		11月								↔					撤去含む
	水飲台冬囲い	2基		11月								↔					撤去含む
特殊管理	野球場整備	1面	16回	4～10月	←	―	―	―	―	―	→						ｸﾞﾗﾝﾄﾞ整備、土補給含む
	ﾃﾆｽｺｰﾄ整備	2面	1回	4月	↔												春清掃（水洗い）
	カラスの巣撤去	1式	随時														高所作業車
	ハチの巣撤去	1式	随時														
	注意看板設置	1式	随時														ラミネート簡易看板

年間維持管理計画表

厚別区　　施設名　青葉中央公園

管理項目	管理内容	規模・単	年回数	実施月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備　考
基本管理	日常巡視	1式	33回	4～11月													
	定期巡視	1式	12回	通年													
園内清掃	清掃A	18,000㎡	14回	4～11月													拾い集め清掃
	清掃B	41,000㎡	1回	4月													春清掃
	清掃C	18,000㎡	2回	10～11月													落ち葉清掃
	トラフ清掃	290m	1回	随時													
	桝清掃	4箇所	1回	随時													
芝生管理	草刈B	9,400㎡	3回	5･7･9月													
植栽管理	公園樹木管理	30本	随時														
	花壇管理	420㎡	2回	6・8月													除草
	樹木整枝	25本	随時														
サービス施設	水飲台開栓・閉栓	2箇所	1回	4・11月													
トイレ管理	公園トイレ清掃	3棟	週2回程度	4～11・3月													
	同上施設点検・修繕	3棟	週2回程度	4～11・3月													駐車場横トイレは通年開放
	同上開栓・閉栓	2棟	1回	4・11月													
	出入口除雪	1棟	適宜	冬季間													
遊戯施設	遊器具点検	1式	2回	4・7月													休養施設等も含む
	遊器具修繕	1式	随時														休養施設等も含む
	遊器具注油	1基	2回	4・7月													
照明灯管理	照明灯修繕	1式	随時														ランプ・カバー取替等
	不点調査	1回	随時														
冬期準備	樹木冬囲い	631本		11月													撤去含む
	水飲台冬囲い	2基		11月													撤去含む
特殊管理	ﾃﾆｽｺｰﾄ整備(ｸﾚｲ1面、全天候型1面)	2面	1回	4月													ｸﾚｲｺｰﾄ整正・転圧(1面)
	ﾃﾆｽｺｰﾄ整備	1面	1回	4月													ｸﾚｲｺｰﾄﾗｲﾝ整備
	カラスの巣撤去	1式	随時														高所作業車
	ハチの巣撤去	1式	随時														
	注意看板設置	1式	随時														ラミネート簡易看板
	駐車場ゲート開閉	1式	235日	4/10～11/30													7:00～20:00
	ｳｫｰﾀｰｽﾗｲﾀﾞｰ監視	1式	50日	7月～8月													9:30～16:30
	ｳｫｰﾀｰｽﾗｲﾀﾞｰ清掃	1式	3回	7月～8月													オープン前に1回
	ｳｫｰﾀｰｽﾗｲﾀﾞｰ点検	1式	1回	6月													機械設備点検
	ｳｫｰﾀｰｽﾗｲﾀﾞｰ点検	1式	1回	6月													建築基準法による
	落葉堆肥管理	1式	随時	5月～11月													切返し、促進剤混入

厚別山本公園　業務区域図

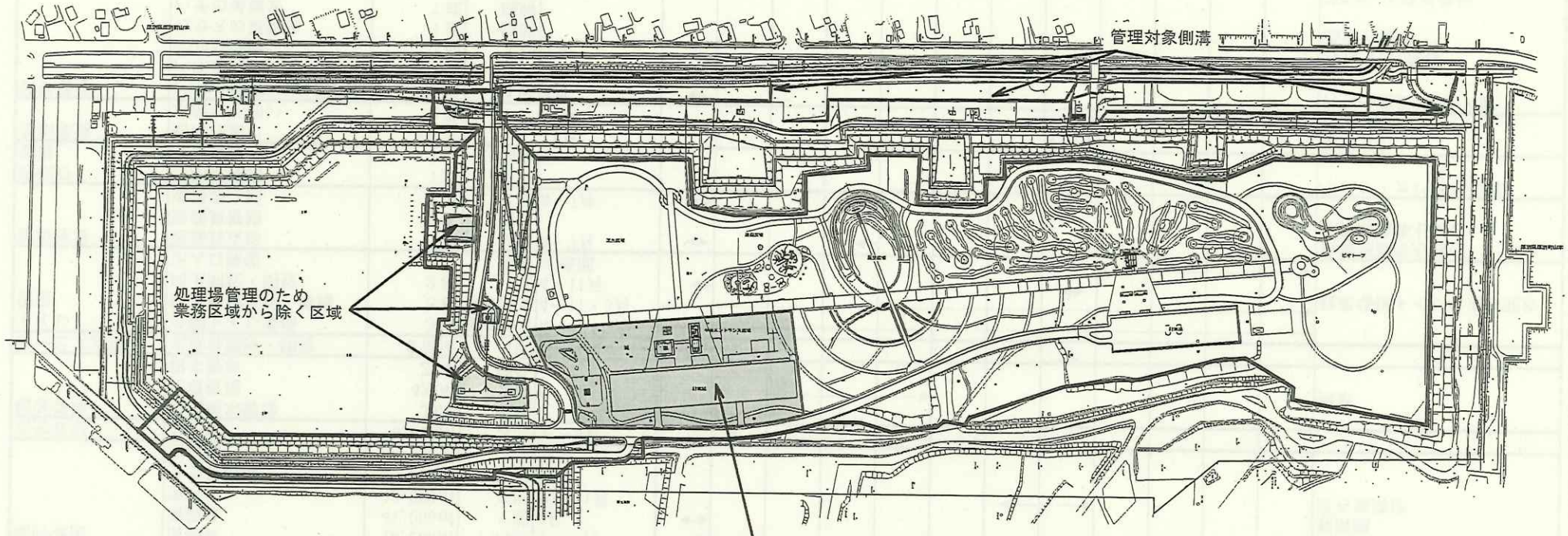

厚別山本公園　パークゴルフ場管理図

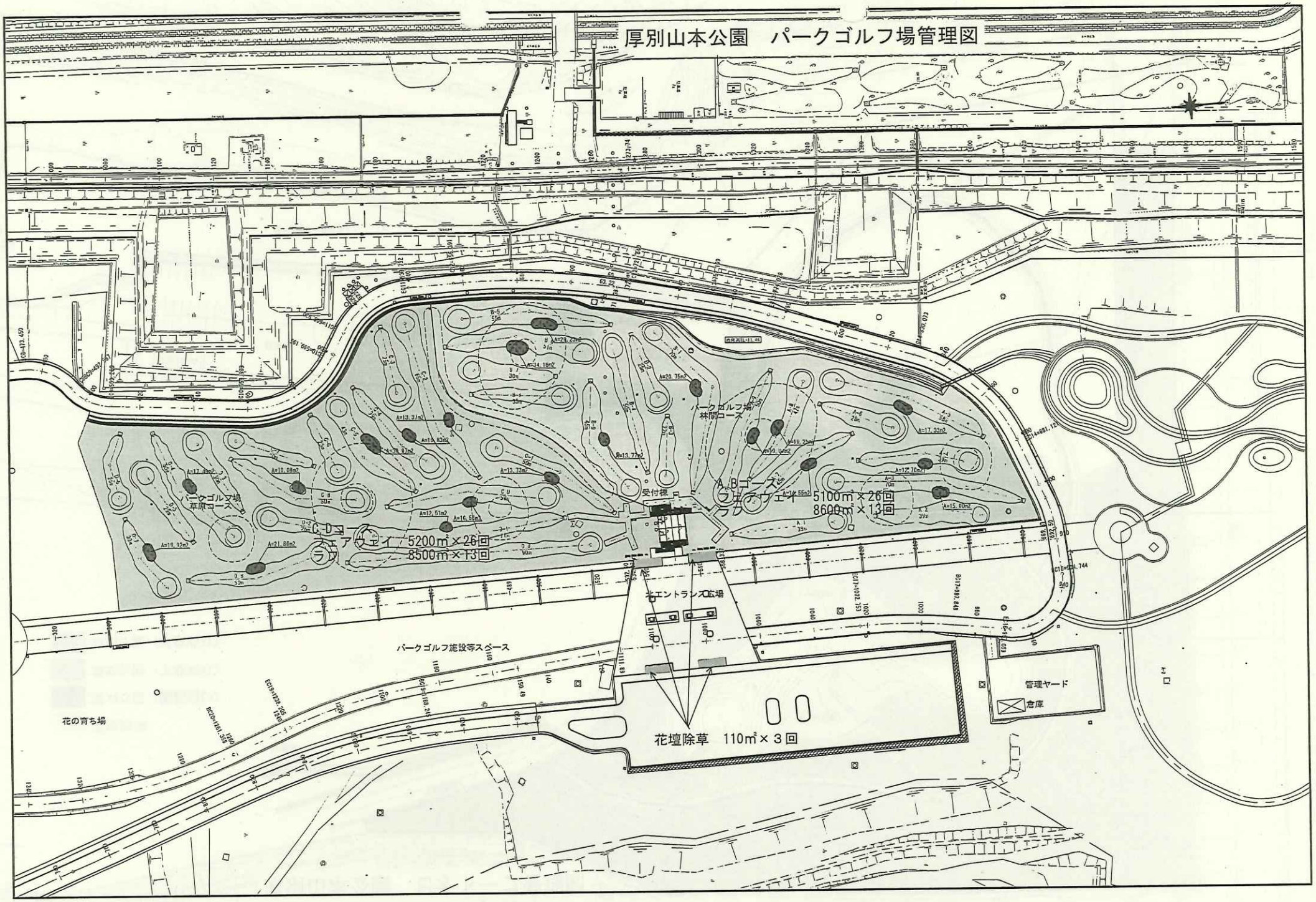

厚別山本公園　ビオトープ管理図

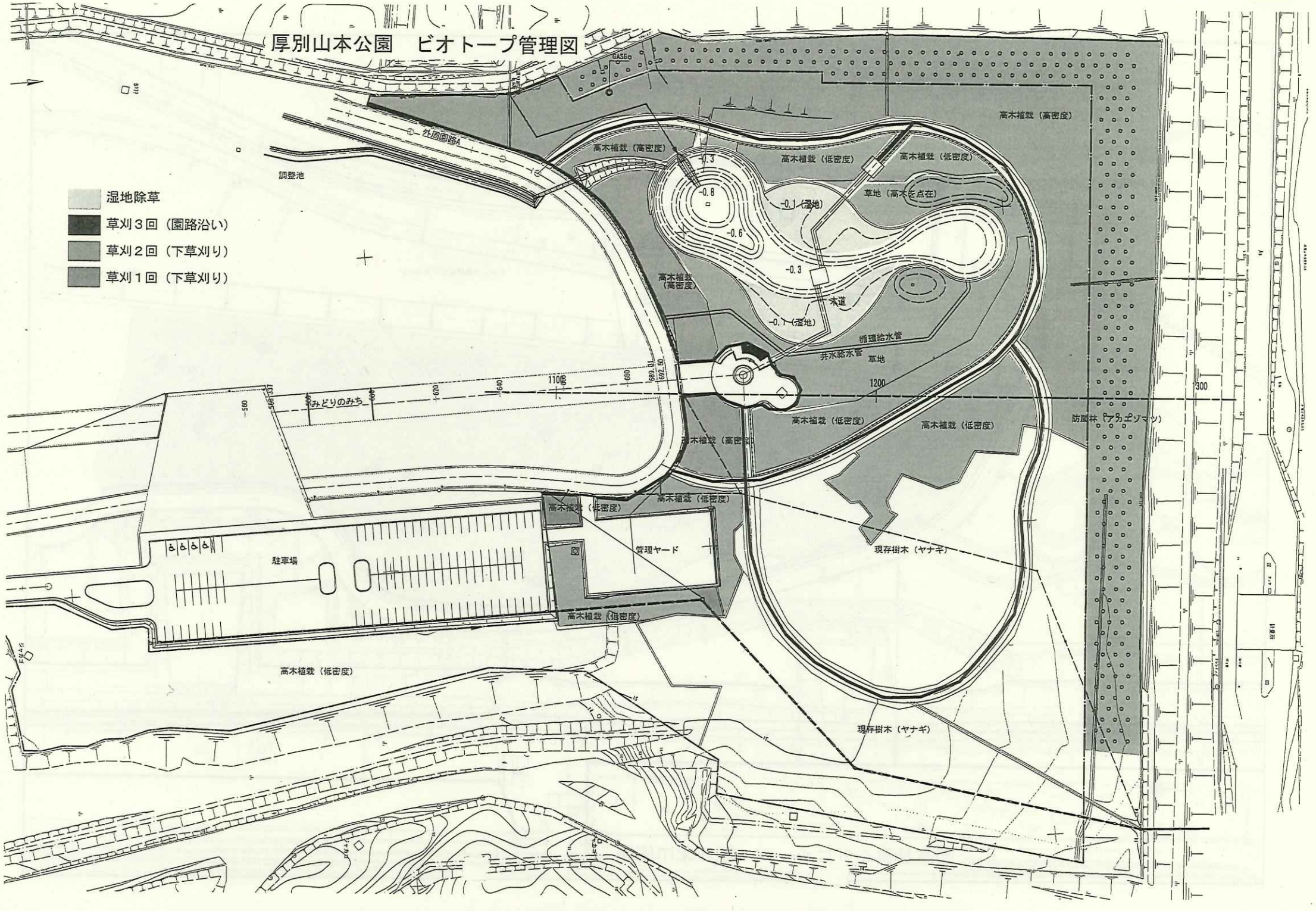
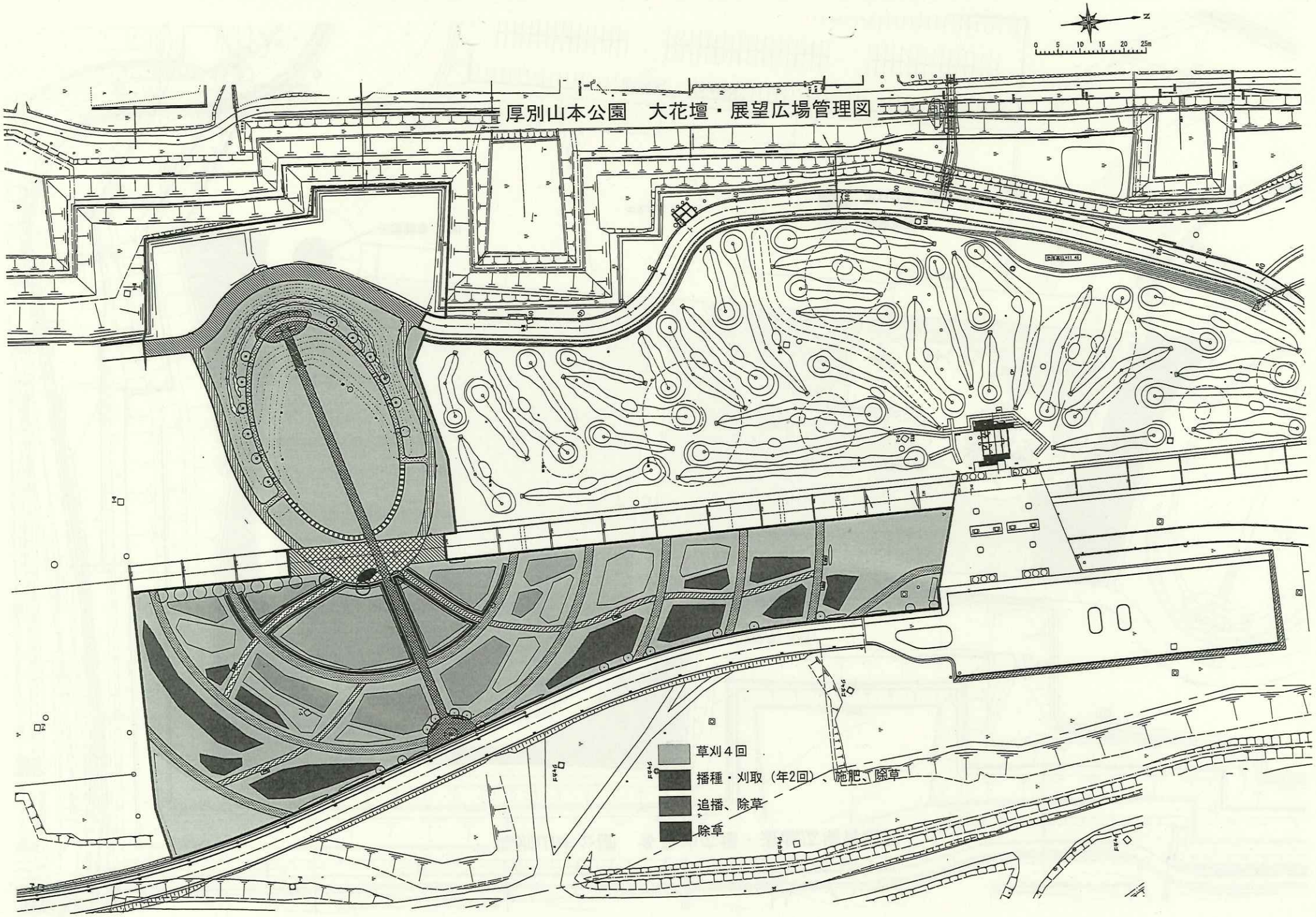
厚別山本公園　大花壇・展望広場管理図